

毎週月・水・金曜日発

富山県報

平成31年4月25日

木曜日

号外(2)

目次

公安委員会規程

○富山県公安委員会の公印に関する規程の一部を改正する規程

1

規 程

富山県公安委員会の公印に関する規程の一部を改正する規程を次のように定め、公布する。

平成31年4月25日

富山県公安委員会委員長 野田 八嗣

富山県公安委員会規程第2号

富山県公安委員会の公印に関する規程の一部を改正する規程

富山県公安委員会の公印に関する規程（昭和42年公安委員会規程第1号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

富山県公安委員会更新手続中印	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;"> <p>更新手続中</p> <p>平成 . . . 迄有効</p> <p>富山県公安委員会</p> </div>	長径40 短径26	れい書	運転免許証の備考欄用
富山県公安委員会経由地更新手続中印	<p>經由更新手続中 この免許証は新たな免許証と引換えに住所地公安委員会に提出して下さい。</p> <p>平成 年 月 日 富山県公安委員会</p>	縦10 横70	れい書	運転免許証の備考欄用

を

富山県公安委員会更新手続中印	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;"> <p>更新手続中</p> <p>令和 . . . 迄有効</p> <p>富山県公安委員会</p> </div>	長径40 短径26	れい書	運転免許証の備考欄用
----------------	---	--------------	-----	------------

富山県公安委員会一部申請取消手続中印	<p style="text-align: center;">申請取消手続中</p> <p>有効免許 令和 年 月 日 まで 有効 令和 年 月 日 富山県公安委</p>	縦10 横70	れい書	運転免許証の備考欄用
富山県公安委員会経由地更新手続中印	<p style="text-align: center;">経由更新手続中 この免許証は新たな免許証と引換えに 住所地公安委員会に提出して下さい。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日 富山県公安委員会</p>	縦10 横70	れい書	運転免許証の備考欄用

に改める。

別表第 2 富山県公安委員会更新手続中印の項の次に次のように加える。

富山県公安委員会一部申請取消手続中印	運転免許センター	2	運転免許センター長
	富山北、富山中央、高岡警察署を除く各警察署	1	各警察署長

附 則

この規程は、平成31年 5 月 1 日から施行する。